

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 原子力防災対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部危機管理政策課原子力防災室原子力防災係

電話番号：058-272-1111（内 2448）E-mail：c11117@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,902千円（前年度予算額：4,107千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,107	2,975							1,132
要求額	3,902	3,005							897
決定額	3,902	3,005							897

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・平成25年3月に策定した県地域防災計画（原子力災害対策計画）を踏まえ、県内での原子力防災講習会の開催や、専門機関が開催する研修受講などによる防災関係職員の人材育成を図る。
- ・さらに、平常時及び緊急時における専門家からの助言体制を整備することにより、本県の原子力防災対策の充実・強化、並びに原子力災害発生時における迅速かつ的確な応急対策の体制整備を図る。

(2) 事業内容

ア 原子力防災研修費

- ・原子力防災に携わる職員（県、市町村）への専門的知識の付与、及び近県原子力防災訓練への職員派遣により、原子力防災関係職員の人材育成を図る。
 - ①県内での原子力防災講習会開催
 - ②専門機関が開催する原子力防災研修受講
 - ③県外原子力防災訓練への職員派遣

イ 原子力災害専門家設置費

①平常時の助言体制整備

- ・原子力分野及び医療分野の有識者〔専門家（アドバイザー）〕から助言を受け本県の原子力防災対策に資する。

②緊急時の助言体制整備

- ・原子力災害発生時における初動期に、原子力施設における事故の進展予測及びモニタリングデータに基づく放射線防護対策等に関し、前記有識者から助言を受け、迅速かつ適切な初動対応を行う。

（３）県負担・補助率の考え方

- ・緊急時の助言体制整備を除き、国 10/10（原子力発電施設等緊急時安全対策交付金対象事業）

（４）類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	968	講習会講師謝礼、専門家謝礼
旅費	123	講師旅費、職員旅費、専門家旅費
需用費	46	消耗品、公用車燃料費
委託費	2,666	研修業務委託
使用料	30	高速道路使用料、会議室使用料
合計	3,902	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

- ・岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）
 - 第２章第４節 情報の収集、連絡体制等の整備
 - 第８節 広域防災体制の整備
 - 第２０節 防災業務関係者の人材育成

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 原子力防災講習会の開催や専門機関が開催する研修受講などにより、防災関係職員の人材育成を図る。さらに、平常時及び緊急時における専門家からの助言体制を整備することにより、本県の原子力防災対策の充実・強化、並びに原子力災害発生時における迅速かつ的確な応急対策の体制整備を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
県内での原子力防災講習会受講者数	(H)	122 (H30)	102 (H31)	102 (H31)	80 (毎年度)	100%
/	(H)	(H)	(H)	(R)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- （１） 県内での原子力防災講習会開催
 - ・ 専門機関と協力し県内において原子力防災講習会を開催
 - （２） 専門機関が開催する原子力防災研修受講
 - ・ 専門機関が主催する原子力防災研修を受講
 - （３） 県外原子力防災訓練職員派遣
 - ・ 福井県等が主催する原子力防災訓練に職員を派遣
 - （４） 原子力災害専門家からの助言
 - ・ 県地域防災計画、原子力防災訓練に対する助言・指導 等

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 専門家から助言をいただくことで、県の原子力防災対策の充実・強化につなげることができた。また、県内で原子力防災講習会を開催するとともに、専門機関が開催する原子力防災研修を受講する等、防災関係職員の資質向上を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	岐阜県周辺における原子力災害の発生に備え、原子力防災に携わる職員の原子力災害対応能力の向上に加え、専門的見地からの助言を受けられる体制を整備する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	県内での原子力防災講習会の開催により、警察・消防職員等防災業務関係者の知識・技能の習得、意識醸成を図ることができた。また、専門家から原子力防災対策に関する助言をいただくことで、県の原子力防災対策の充実・強化につなげることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県内での研修を行政機関施設において開催し、受講料のかからない専門機関の研修を受講する等、経費の削減を図った。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>原子力防災体制強化のため、継続的に原子力防災業務従事者の知識・技術の段階的な向上を図るとともに、今後も緊急時はもとより、平常時から専門家の助言を得られる体制を確認しておく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>県内の防災業務関係者の人材育成を図るため、今後も原子力防災講習会の開催や専門機関が開催する研修を受講する必要がある。また、平常時、緊急時における専門家の助言は不可欠であり、今後も事業を継続する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

